



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>

Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp

ツイッター @nomurasettsuko

フェイスブック 野村節子で検索

地域経済を守る 対策なら

キャッシュレス化促進より 消費税増税ストップを



反対討論する野村せつ子＝6月28日

6月県議会最終日の28日、2019年度一般会計補正予算議案に反対討論しました。キャッシュレス決済導入促進事業費は、国が10月からの消費税増税にあわせてキャッシュレス決済へのポイント還元を行うのに呼応し、統一QRコード導入の中小企業向け説明会などを実施します。キャッシュレス決済比率を2025年までに40%にする計画です。国民大多数が反対する消費税10%増税を押し付ける方策でもあり、それを機に強引にキャッシュレス化をはかるやり方は賛成できません。

手数料負担も重く 商店等ではキャッシュレス決済事業者に支払う手数料が大きな負担となります。政府は、増税後9か月間は、手数料は最大3.25%におさえ、その3分の1を補助するとしていますが、9か月経てば補助はなくなり、手数料も5%、10%に引きあがる可能性があります。カード決済の場合、売上げが手元に入るのに1か月あるいは半月等の遅れが生じ、規模の小さい事業者ほど資金繰りに苦労することになります。

「単価に転嫁できない」営業破壊の消費税 全国商工新聞で紹介された昨年9月実施のアンケート調査によると、建設業、食料・繊維・木製品・印刷関連製造業、金属・機械器具製造業、流通・商業、宿泊・飲食業、サービス業の6業種すべてで、10%になったら消費税の「転嫁がよきびしくなる」との認識が広がっており、特に宿泊・飲食業の82.7%が単価等に「転嫁できない」と回答。転嫁できなければ身銭を切って払わなければなりません。まさに営業破壊の税制です。また消費者にとっても、10%になったらいまより年8万円も家計負担が増えるとの調査もあり、とてもポイント還元などで消費の冷え込みが防げるとは考えられません。キャッシュレス化促進より、消費税増税をやめることこそ地域経済を守る対策です。

◆森づくり県民税と森林環境税、「二重課税」解消を

森林環境譲与税事業の基金積み立てと関連事業費が予算化されました。国税の森林環境税が2024年から個人住民税とあわせて年1000円賦課徴収されるのに先立ち、その収入額に相当する額が県と市町に配分され、基金として活用します。この法律は本来国や、温室効果ガスを排出する企業が引き受けるべき負担を、国民個人に等しく押し付けるなど問題があったため、日本共産党は国会で反対しましたが、法律の施行により国から県へ入る譲与税を基金に積み立てることまで反対する立場はとりません。

同時に解決すべき問題として、本県には2期目に入った「元気な森づくり県民

税事業」があります。県民税均等割に年700円加算されています。森づくり県民税事業で実施している奥山林・里山林整備は重要ですが、日本共産党県議団は目的税で県民個人の負担を求めることに一貫して反対してきました。森づくり県民税と森林環境税は、事業内容が重なる部分があり「二重課税」になります。そのため、県は森づくり県民税のあり方を検討する会議を設置し、12月までに見直しをはかる方針です。そこで県民個人の税負担の廃止を含めた抜本的見直しを行うよう求めるとともに、譲与税による基金の使途、事業の内容をしっかりとチェックする必要があると指摘しました。

一般質問の回数、時間増やして

議長に「議会改革」申し入れ

の9項目。

① 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

② 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

③ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

④ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

⑤ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

⑥ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

⑦ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

⑧ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

⑨ 議長の海外行政調査中止、市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、

6月12日、栃木県議会早川尚秀議長に「議会改革と運営に関する申し入れ」を行いました。内容は①議長1交代の慣習を改める、②一般質問は1人年1回、60分とされているが質問回数、質問時間を増やす、③反対討論の有無にかかわらず賛成討論を行うことを認める、④予算特別委員会の定数を増やし1人会派含め全会派から委員を選出する、⑤請願・陳情審査で提出者の意見聴取の機会を設け充実させる、⑥交通費のガソリン代相当額1kmあたり37円を県職員と同額の25円とする、⑦本会議等に出席するたび1日3千円支給される公務諸費を廃止、⑧政務活動費交付額(議員1人年360万円)を2割減額、交通費ガソリン代相当額を減額、証拠書類等をホームページで公開する、⑨海外の友好都市等への議員派遣は必要最小限とし、公費による議員の海外行政調査中止、の9項目。



申し入れ書を受け取る早川議長＝6月12日

ばく大な費用かかる地域高規格道路 整備促進の意見書に反対

「広域的な道路ネットワークの強化を求める意見書」に反対しました。老朽化した道路施設の改修や防災・減災の観点からの改良等の道路予算の拡充は必要ですが、新たな地域高規格道路などの整備には賛同できません。県内の地域高規格道路は、日光宇都宮道路31キロメートル、新4号国道など茨城西部・宇都宮広域連絡道路52キロメートル、408号バイパスの常総・宇都宮東部連絡道路のうち21キロメートルが供用(一部整備中)されています。常総・宇都宮東部連絡道路の本県側計画距離は50キロメートルで、残る29キロメートルのうち4キロメートルが調査区間、25キロメートルが無指定区間です。これらの計画路線の総距離は133キロメートルにもなります。さらに栃木西部・会津南道路50キロメートルが候補路線となっています。

1kmあたり約32.5億円の408号バイパス

巨額の事業費を要する地域高規格道路をこれ以上増やす必要があるのか疑問です。常総・宇都宮東部連絡道路(清原通りを除く20.7km)の整備費用は673億円で、1kmあたりにすると約32億5千万円。県負担額は300億円超。地域住民にとっては、目的地への到達スピードを重視するため沿道からの出入りが制限されたり、地域が分断されることも看過できません。

県の公共事業費は、国体会場となる総合スポーツゾーン整備や老朽化施設の建て替え・改修等に相当な予算が割かれています。地震や災害が相次ぐなかで、防災・減災のための河川改修や崖崩れ・土砂災害対策、民家や学校施設の耐震化など、直接災害から県民の生命、財産を守る対策はまったなしの緊急課題です。新規開発は減らし、住民のくらしと安全をまもることを優先した公共事業のあり方へ転換が必要です。

【第357回通常会議の概要】

6月議会は6月11日から28日まで開催され、補正予算1件を含む15議案が可決されました。日本共産党栃木県議団は、そのうち「2019年度一般会計補正予算」ならびに消費税増税に伴う料金改定や、手数料値上げ等4議案に反対し、補正予算に対する反対討論を行いました。

請願・陳情案件は、「精神障害者に身体・知的障害者同等の医療費助成制度を求める陳情」が提出されました。委員会で継続審査とされ、日本共産党は採択を主張し審査結果に反対しました。

国への意見書等は4件が可決され、日本共産党は食品ロス対策、交通事故対策の意見書等3件に賛成、「広域的な道路ネットワークの強化を求める意見書」に反対し、討論しました。議案、意見書とも賛成討論はありませんでした。

「公務諸費」受け取らず 4年間に55.5万円供託

日本共産党栃木県議団は、県議が本会議等に出席するたび費用弁償として一日3千円支給される公務諸費に反対、野村せつ子は受け取りを拒否してきました。県は法務局に供託し、その額は2015年からの任期4年間で55万5千円になりました。2018年度中の供託は、43日分12万9千円でした。

※2008年12月の条例改正により、議員の登庁にかかる費用弁償が減額されたが「会議に出席するには様々な経費がかかる」などの理由で交通費と別に3千円を公務諸費として新設。野村せつ子は「県民の理解は得られない」と主張。制度開始と同時に交通費以外は受け取りを拒否、廃止を求めている。

米空軍オスプレイ、横田・三沢基地 の間を日常的に飛行訓練

昨年10月に埼玉県の新潟県横田基地に正式配備された米空軍オスプレイCV22が、青森県三沢基地との間を日常的に飛行していることが、北関東防衛局の情報を元に作成された資料で明らかになりました。資料は、野村せつ子県議の求めに応じ、6月28日に県危機管理課が提供したものです。これによると昨年10月～12月に8回、今年1月～3月に6回、4月11回、5月3回の離発着が確認されています。「栃木県上空を飛行しているかは不明」とされていますが、県内を通過する可能性を示す資料であることは間違いありません。住民から「オスプレイが飛んでいる」との通報が日本共産党事務所等に頻繁に寄せられています。墜落の危険がつかまとうオスプレイの飛行実態を掌握し、飛行中止させるため今後も全力をあげます。

浜岡原子力館で7月28日



7月27日～28日、「第61回自治体学校・静岡」に参加。分科会で中部電力浜岡原発に隣接する原子力館を視察。東電福島第1原発と同じ沸騰水型炉の実物大模型がありました。館内から御前崎市役所や街並みが見え、南海トラフ巨大地震の想定震源域内にあり世界一危険と言われる立地の危険性を実感。さらに市民参加型の再生可能エネルギーの可能性を拓く「しずおか未来エネルギー株式会社」の実践を学び、ソーラー水浄化施設を設置した日本平動物園を視察しました。メガソーラーが県内でも大問題となっていますが、再生可能エネルギーは県外大資本によらず地産地消で、地域住民合意のもとに推進するならば、地域に貢献し自立型経済を推進する力になりえると実感しました。

会派の 研修

「自治体学校」で
浜岡原発と地域型再生
可能エネルギーを学習

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などお寄せ下さい。お待ちしております。

第358回9月通常会議は9月18日～10月9日の日程で開催される予定です。